

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業

# 子育てサポーター 養成研修



あなたの子育て経験を活かしてみませんか？

子育て支援を行っていただくサポーターの養成研修を行います

平成31年 **1**月**23**日(水)**24**日(木)**30**日(水)**31**日(木)

全4日間 午前9時30分～午後4時30分

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業とは、母子家庭・父子家庭、寡婦の方で、一時的な事由等で日常生活にお困りの方に、家庭生活支援員を派遣して生活援助・子育て支援のサービスを提供する制度です。《子育て支援》は、乳幼児の世話・児童の世話・保育園の送迎等。ご自分の子育て経験等を活かして支援していただきます。

**募集人数** **30名** 川崎市在住 20歳以上で健康な方、全4日間受講可能な方

**研修内容** 「乳幼児の発達と遊び」「保育園見学」「学童期の発達と遊び」  
「児童の成長と食生活」「児童の病気」「緊急時の対応と応急処置」等

**研修会場** 母子・父子福祉センター、公立保育園 ※保育園見学や救命講習会があります

**申込方法** **11月1日(木)～平成31年1月12日(土)まで電話受付**  
**☎044-733-1166**

## 川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番地34号 和田ビル2階

電話 044-733-1166

FAX 044-733-8934

休館日 毎月曜日、第2・4日曜日、祝日

開所時間 9:00～17:00 (水曜日・金曜日 9:00～21:00)

相談受付 9:30～16:00 (水曜日・金曜日 9:30～20:00)

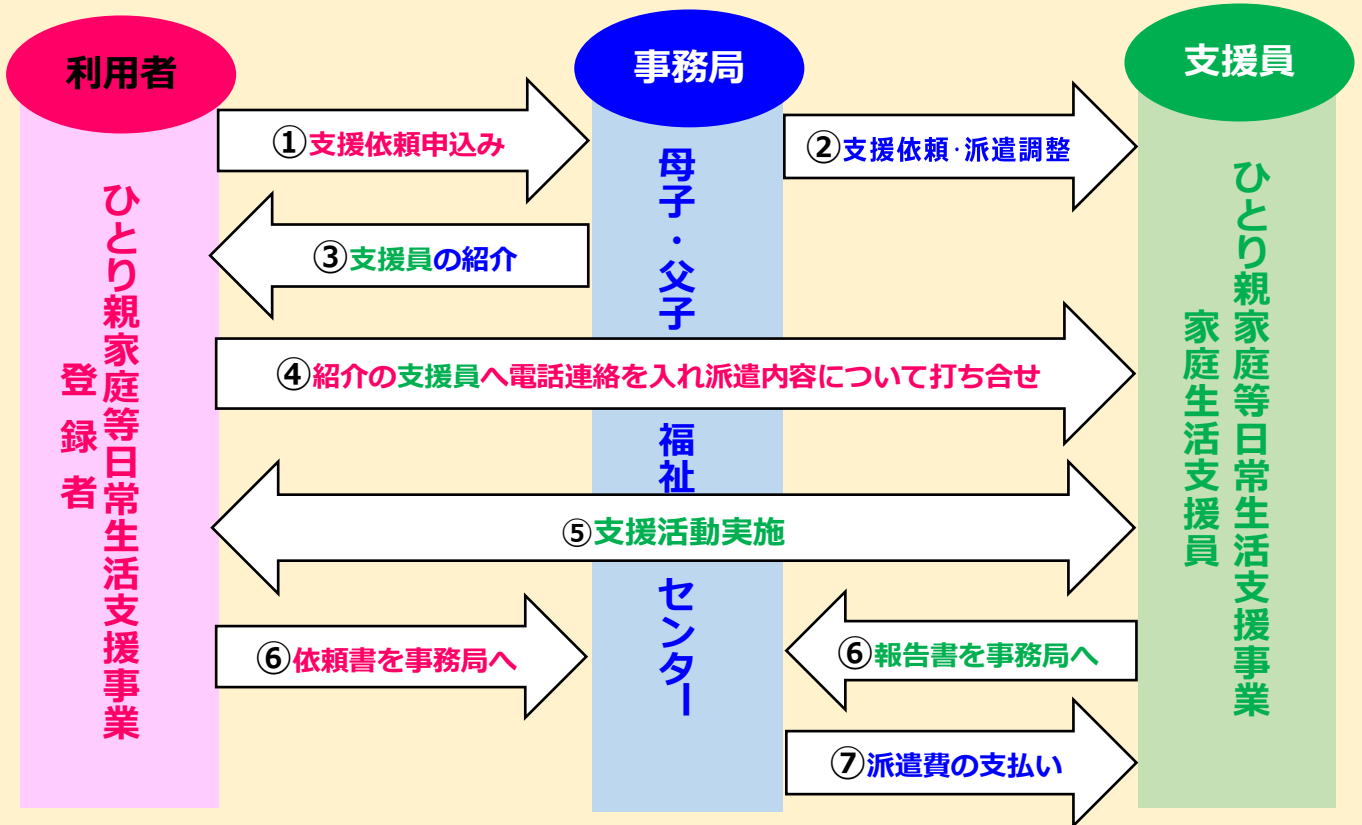
《アクセス》

JR 武蔵小杉駅北改札(南武線口)北口バスターミナルより

徒歩10分、または市営・東急バス 小杉御殿町より徒歩0分



# 《支援の流れ》



- ① **支援依頼申し込み**: 利用者から事務局へ支援依頼申し込みの電話が入ります。依頼内容の詳細を確認します。
- ② **支援依頼**: 事務局から支援員へ支援依頼の電話連絡を入れ、派遣調整をします。
- ③ **支援員紹介**: 支援員の手配ができれば、事務局が利用者へ支援員を紹介します。
- ④ **支援打合せ**: 利用者は事務局から紹介された支援員に電話連絡を入れます。派遣内容について確認・打ち合せをします。
- ⑤ **支援活動実施**: 支援活動を実施します。  
※子育て支援の場合、利用者は連絡票に当日の子どもの様子を記入し、支援員に渡します。  
支援実施後、支援員は連絡票に預かり中の子どもの様子を記載し、利用者に渡します。
- ⑥ **報告書記入および事務局提出**: 利用者と支援員は報告書を記入し事務局へ提出します。  
支援員は利用者が記入して持参する派遣報告書の活動日時を確認し、  
①支援員名(押印)・登録番号、②交通費(発生した場合のみ)を記入します。
- ⑦ **派遣費の支払い**: 支援の翌月末に、派遣費を支援員の指定口座に振り込みます。



お気軽にお問合せください！ ☎044-733-1166

一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会  
川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ